

「平成 28 年度 森林総合研究所営事業 事後評価 技術検討会「安房南部区域」議事録」

日時：平成 28 年 7 月 12 日（火）13：00～14：45

場所：農林水産省 北別館 7 階 会議室

事務局：ただいまより、平成 28 年度 森林総合研究所営事業 事後評価「安房南部区域」技術検討会を開催いたします。開催にあたり、1 点確認いたします。

技術検討会は、透明性の確保から公開するものとし、プレス取材や一般の傍聴ができるものとしています。

本技術検討会の開催について、7 月 1 日に農林水産省よりプレスリリースするとともに農林水産省ホームページにおいて公表し、傍聴の申込みを受け付けましたところ、傍聴の方はいませんでした。

また、同じく透明性を確保するという観点から、議事概要及び議事録については公表とします。公表に際しては、各委員の発言と御名前を付すこととします。議事録は各委員の確認後に公表となります。御理解をよろしくお願いいたします。

開催に先だち、森林整備センター事業事後評価委員会の委員長であります、森林総合研究所森林整備センター農用地業務室の腰山室長より、御挨拶申し上げます。

腰山室長：技術検討会の開催に当たり、一言御礼と挨拶をさせていただきます。委員の先生方にはお忙しいところ、本日は、事後評価技術検討会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、5 月には安房南部区域の現地調査に御参加いただきまして、大変暑い中でしたが、本当にありがとうございました。

本日は、議事次第にもあります通り、関係団体の意見の報告と事後評価書（案）の説明をしまして、その後、評価書に記載する技術検討会の意見の取りまとめをしていただく予定となっております。

意見の取りまとめにあたりましては、私どももこの評価をより適切なものにしたと思っていますのと、評価結果が地元のためになるような評価として取りまとめたいと考えております。そのような観点で皆様の意見を頂き、その結果を取りまとめいただければと思います。よろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございました。続きまして、技術検討会出席者の御紹介に入りたいと思います。

（技術検討会委員紹介、事後評価委員等紹介）

事務局：次に、森林総合研究所森林整備センター事業事後評価技術検討会規則に基づき、委員の中から委員長の選出をお願いしたいと思います。規則において、「委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。事務局案として、浅野委員に委員長をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（各委員より：賛成との声あり）

事務局：浅野委員に技術検討会の委員長をお願いします。浅野委員長より御挨拶をお願いします。

浅野委員長：浅野です。この事業自身が、地域を変える大きな力を持っているということを現地も見せていただいて、強く感じる場所です。それにふさわしいような評価がで

きますように、技術検討会の意見をうまく取りまとめたいと思っています。

今日の内容として一番大きな仕事は、議事次第の3番目の技術検討会の意見の取りまとめにあると思っています。また、その前提として、関係団体の意見の報告を聞き、事後評価結果の説明を受けた上で、地域に役立つような取りまとめができればと思いますので、委員の皆さんもよろしく御検討下さいますようお願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。続いて議事となりますが、議事に入る前に資料を確認させていただきます。
(資料を順に確認)

浅野委員長 : それでは早速、議事に入りたいと思います。議事次第(1)関係団体の意見の報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 説明させていただきます。

事後評価の実施にあたり、「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめる」となっており、6月までに関係機関から意見の聴取を行いました。

「安房南部区域」の関係機関は、千葉県、館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町の5機関となっています。

提出された意見は、資料にまとめていますが、それぞれ原文です。読み上げて報告とします。

千葉県 農林水産部長

安房地域は、三方を海に囲まれた豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、多様な特色ある農林業が展開されており、首都圏への食料・花き等の供給基地として重要な役割を担っている。また、観光拠点としても有数のエリアとなっている。

本地域は基幹的な道路網の整備が遅れ、農産物流通に支障をきたしていたが、本事業で整備された農業用道路により高速道路へのアクセスが容易になり、特に南房総市白浜地区、千倉地区では、集出荷施設の整備もなされ、トラック輸送が高速化されている。

更に医療機関への所要時間短縮、観光施設へのアクセス向上等、地域の活性化が図られた。

また、区画整理により、農作業の移動時間短縮による営農労力の軽減や水管理の省力化がなされただけでなく、更に事業実施を契機として地元有志による活動組織が設立され、農業体験学習の受け入れやいちじく狩りの観光農園及び加工販売所ができ、様々な波及効果が現れている。

こうしたことから、本事業は安房地域の個性ある地域農業の活性化、農村生活環境の向上に貢献している。

(平成28年6月6日受領)

館山市長

本事業で整備された農業用道路により大型トラックによる輸送が可能となり、流通の広域化や高速化、通作時間の短縮が図られている。

さらには地域間を結ぶ基幹的な道路として、日常生活において地域に欠かせない重要な路線として大いに活用されている。また、万が一の緊急災害時の備えとして

も重要な道路となっている。

農地の貸借や従事者の雇用についても、従来の集落の枠にとらわれない広域的な利用が可能となっており、兼業農家にも交通事情の改善が通勤圏の拡大をもたらし、職を求めやすくなっている。

本事業で整備された区画整理については、農作業の機械化が図られ、営農労力が軽減したのみならず、農地へのアクセスが向上したことで、観光農園・農業体験ツアーのように観光資源としての付加価値がついた経営形態も増加している。

さらに地元ブランド商品の開発や、地元主導のアグリツアーの実施計画等、地域の農業者の意識向上にも効果が見られる。

(平成 28 年 6 月 13 日受領)

鴨川市長

安房南部区域農用地総合整備事業については、安房地域の基幹産業である農業の活性化に貢献し、整備された耕地や農業用道路を利用した、農産物のブランド化や六次産業化等、安房地域の農業に重要な役割を果たしている。

(平成 28 年 6 月 2 日受領)

南房総市長

本事業区域は、地域内の基幹的な農業用道路の整備を実施することで、温暖な気候と都市近郊としての立地条件を活かした農業の産地形成の流通網を確立した結果、地域農業の活性化を図ることができた。

なかでも、沿線及び終点地域からの花卉等の出荷について大型車両の通行が可能となった効果は、非常に高かったと考えている。

今後、地域の農業者の協力関係を強め、地域農業の発展を目指して取り組んでいくことが重要と考えている。

(平成 28 年 6 月 17 日受領)

鋸南町 農林水産振興室長

本事業による農地の区画整理及び半島を縦貫する農業用道路の整備は、トラクタの搬出入や農作物の積込みなどの農作業に役立つだけでなく、農作物を集出荷場や市場へ運ぶための重要な役割を担っており、地域住民の利便性向上と共に、農産物の流通の改善、産業の振興、観光のまちづくりに、大きく貢献する存在である。

今後、農産物や農業関連資材の効率的な運搬に欠かせない道路として、各地の市場などへ運搬する際に活用されるとともに、当地域の持つ高いポテンシャルを活かしながら、農産物のブランド化、地産地消、直売所等の尚一層の推進を期待する。

(平成 28 年 6 月 17 日受領)

以上です。

浅野委員長： ありがとうございます。これは、実施要領のなかに、事後評価の実施に当たっては「事後評価委員会は、関係団体の意見を聴いた上で、事後評価の結果をとりまとめるものとする」という規定があり、事後評価委員会で受けとめて結果をとりまとめるというものです。私たちは技術検討会ですから、このような報告を参考にしながらということで、自治体の意見について意見を申し上げる立場にはないので、これは御報告いただいたということによろしいのですよね。

事務局 : はい。

浅野委員長 : それでは、議事次第(2)事後評価結果(案)について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : (事後評価結果(案)、事業の効用に関する説明資料、評価書の修正についてを説明)

浅野委員長 : 少し前提のような話しをしておきますと、今日のメインの仕事は、私たち技術検討会の委員4人で、技術検討会の意見を取りまとめるのが一番大きな仕事となってきます。事後評価書は、自己評価と言いますか、事業を行った実施主体において事業がどれだけ効果をあげたかをきちんと証拠を挙げて述べているものです。それを私たち技術検討会は、第三者の立場から、独立した立場で、説明を聞かせて頂いた上で、私たち独自に技術検討会の意見を取りまとめるということになります。

ただ、現場をよくご存じの須藤委員もおられますので、評価書の記述に認識不足や誤りがあるかも知れないので、そこについては私たちが意見を述べる事ができるというのが、今の議事の(2)となります。

今の事務局の説明部分については、私たちが作成しているものではないのですが、事務局や事後評価委員会において取りまとめているものの説明を受けて、それについて疑問や質問があれば、あるいは、ここは修正した方が良いといったアドバイスがあれば、委員に発言していただくというものです。

そういう理解でいいんですね。

事務局 : はい。

浅野委員長 : それでは、まず、私から言っているいいですか。「労力」という言葉と「労働力」という言葉は、使い分けをされているのですか。評価書には両方が出てくる。私としては同じ意味かなと思うのですが。ただ、使われているところを見ると、使い分けをされているような気もする。例えば、5ページの下では「営農労力」となっていて、6ページには「農産物等の集出荷に係る労力の軽減」という記述があって、ただ、その次の段落では「労働力」という言葉が出てくる。何か使い分けをされているのですか。

事務局 : そこまで意識はしてなかったのですが、「営農労力」という言葉は普通に使われていると思っていました。最後の「労働力」というのは「作業に従事する労働力の確保」という趣旨で書いていた記憶があります。

事務局 : 「労力」というのは、どちらかといえば「強度」のことで、最後の「労働力」は「働く人間」をイメージした使い分けになっているのかなと思います。

浅野委員長 : 営農の強度の低減ということですか。営農の強度というのは、評価をしていたでしょうか。

事務局 : 「強度」という形では、評価はしておりません。

浅野委員長： 営農経費の節減効果では、時間で見ていますよね。気持ちは分かりましたが、そういう使い方でもいいのかどうかという問題が出てくる。

事務局： 言ってしまうと、すべて「労力」という気もしますが、ここは表現を統一した方が良いでしょうか。

事務局： 人の確保は「労働力の確保」という方が、適切な気がするのですが。

浅野委員長： 確かに、人の確保は「労働力の確保」という気がする。

「労力」というのは、労働時間ということではないですか。営農経費の節減効果で見ているのは、時間になるのですよね。「労力」という言葉に、労働時間と労働強度の2つが一緒になっているように思う。

腰山室長： 強度でもありつつ、結果的には、時間になってくるような気もします。

浅野委員長： 私もそう考えますが、そこは別という考えがあっても構わない。

標準労働力に置き換えたら、労働強度の強い仕事は、普通の場合の1.5倍の時間がかかるとか、結果的に時間に置き換えられるということは、経済学的な考え方として言える。営農経費節減効果を時間で見てるのは、基本的にそういう置き換えが可能なることを踏まえてのことだと思う。

これはアドバイスですので、どのように考えるかは、事務局や事後評価委員会で考えて頂ければと思います。

他に気になった点はありませんか。

橋本委員： 7ページの災害時の代替路確保のところ、「避難路として活用されることが想定される」とあるのですが、おそらく復興のための資材の運搬でも実際には機能する可能性がある。時間的には、復興にかかる時間の方が長いので、その部分も考慮してはどうでしょうか。東日本大震災のときも、三陸の復興道路が活躍している。

事務局： 復興支援ということでしょうか。

橋本委員： 「避難路や復興資材の運搬において活用される」といった表現か、あるいは、「復興の過程で」といった記述を加えてみるとか。

浅野委員長： 8ページの総合評価のところでは、「災害への備えとして」と書いてあり、「備え」という表現でカバーがされている。

7ページの④は「災害時の」と限定しているが、限定する必要はなくて、「災害への備えとしての代替路確保」であれば、今、橋本委員が言われたことも含めて、入れることができます。

事務局： 分かりました。

浅野委員長： 他にいかがでしょうか。

須藤委員 : 現地調査のときも説明を受けて、先生方から意見が出されて、そんなに間違っているようなことはないと思いますし、地域のために作られた道路が実際に使われていて、効果があったということは私も実感しています。道路がなかったときと比べると、生活していても便利になっていますし、使っている方々も多いです。

あとは、農業用道路とは直接関係ないかも知れませんが、イノシシなどの鳥獣被害が出てきていて、自然環境面の変化のところでは、大事にしなければならない小動物の生息のことが書かれているのですが、地域においては、イノシシの被害が増えているようでして、館山の南の方まで鳥獣被害が広がっているようです。その駆除をする上で、この農業用道路があることで、地域の連携が取られているようなことがあるかも知れません。

農業用道路ができたからということではありませんが、状況としては、鳥獣被害が増えているということがありますので、都市農村交流が増えているということが書かれていますが、鳥獣被害のことも考慮しながら、都市交流も進めていかないといけないと思います。

評価書の大部分は、書かれている内容であっていると思います。

浅野委員長 : それは、書くとしたら、どこに書くことができるでしょうか。課題のところでしょうか。

須藤委員 : イノシシが農業用道路を歩いているのを見たという人もいますし、もともと、山の部分を削って道路を作っていますので。生活する上でも、イノシシがいることに気を配る必要があるのかなと思います。

浅野委員長 : 入れ込むのは難しいですが、どこかに入れられればいいですが。

事務局 : 課題になってくるのでしょうか。

事務局 : イノシシが増えていて、その駆除に農業用道路が使われている可能性があるとも捉えられます。

須藤委員 : 今、使われているかどうかは分かりませんが、これから使われるようになるかも知れないですね。

浅野委員長 : どこに入れましょうか。適当な項目がないですよね。地域の経済情勢の変化ではないし、地域農業の動向でもないし、地域農業をめぐる近年の動向のひとつではあると思う。どこかに少しでも入れられるといいと思うのですが。

例えば、多面的機能支払制度を活用して、鳥獣被害対策を講じているようなことはないですか。

事務局 : 具体的にそこまではないです。

浅野委員長 : 現場では、あまり鳥獣被害のことは聞かなかつたように思いますが。

事務局 : 農家の方で、電気柵をされているところはあると思います。ただ、イノシシで大量に被害を被っているといった話しは、聞いていなかったのです。

須藤委員 : 今までは被害が少なかったように思います。ただ、近年、急に増えてきているようです。地域全体では耕作放棄地が増えているというデータがありますが、それも一因なのかも知れません。

関係団体からの意見として、これからの発展を期待する声がありますが、現場では、イノシシとか鳥獣被害の課題がある。その駆除や情報収集に農業用道路が使われることを更に期待するところです。

意見としてあまり良くなかったでしょうか。

事務局 : そのようなことはありません。課題のひとつとして挙げられるのは、間違いのないように思います。ただ、イノシシが増えているといった話しは、明示的に聞いていなかったのです。

須藤委員 : 増えているのは間違いのないように思います。去年はなかったけれど、今年から被害にあったとか。

浅野委員長 : どこかに入れられると一番いいのですが。

事務局 : 7ページの自然環境面の変化はどうですか。

浅野委員長 : ここは、事業実施による環境の変化なので、ふさわしくない。もっと別の影響でイノシシや鳥獣被害は出てきている。

事務局 : 8ページの総合評価の「生活環境等における効用の発揮」の「災害への備えとして期待されている」という記述に絡めて、鳥獣被害について連携が取りやすくなるといったことを書いてはどうでしょうか。

浅野委員長 : 生活環境等に持ち込むという考え方ですか。生活環境等となっているので、農業生産環境も含まれるという捉え方ですよね。ただ、効果の発現の一連の文章として、厳しいような気もしますが。

事務局 : 課題の中でどこかに入れられないかという考え方もあると思います。今、原文が何もないので、説明しづらいですが、総合評価でいうと、今後の課題等の(2)の後段部分に、鳥獣被害対策が望まれるといった記述を足すとか。

浅野委員長 : そうですね。8ページの今後の課題の(2)消費者ニーズに適合した農業振興のところで、鳥獣被害があれば質が低下するわけですし、それに合わないような対策をうつべきということを、最近鳥獣被害が増えているからそれに対応すべきということを今後の課題の(2)に入れて、それを要約して、総合評価の9ページのところにも書く。

9ページのところは、「鳥獣被害対策や、市場や消費者のニーズ、全国の産地の動向を適切に評価しながら」みたいに少し記述を広げて書いてはどうでしょう。

今、マーケティングばかりになっているので、質を向上させることも大事。消費者ニーズに適合したら、虫食いや食害を受けているものはだめでしょうし。というところでいかがでしょう。

事務局 : 課題の中に入れることで検討したいと思います。

浅野委員長 : 他はよろしいでしょうか。

飯田委員 : 評価書としては、これまで出てきているものが網羅されていて、よろしいと思います。それで、ニュアンスの問題かも知れませんが、地元の有志農家で活動組織が設立された話しについては、6ページに書かれているわけですが、この辺の波及効果みたいな話しが、総合評価の中にもう少し出てきてもいいように思います。非常に重要な波及効果なのではないかなと私は思っています。

例えば、千葉県からの意見の中でも「事業実施を契機として地元有志による活動組織が設立され(中略)様々な波及効果が現れている。」と言及されていますし、館山市からも最後の方で「地元主導のアグリツアーの実施計画等、地域の農業者の意識向上にも効果が見られる。」と言及されている。具体的なことは6ページに書かれているところですが、それを8ページの総合評価にも、もう少し書かれた方が良いでしょうと思います。

6ページに書かれているので、ニュアンスの問題かも知れませんが、8ページの総合評価の(1)農業生産の維持・向上に出てきてもいいかなと思う。

橋本委員 : 都市農村交流の方ではないですか。

飯田委員 : 都市農村交流というより、農村の意識向上というか、内面的なものの変化。

橋本委員 : ソーシャルキャピタル的な意味合いですか。

飯田委員 : そのような意味合いで、農村地域の足腰が強くなっているというようなことを書けないかと思ひまして。

浅野委員長 : ただ、都市農村交流の貢献の中に入ってくるわけですね。

飯田委員 : そうですね。農業生産の維持・向上には、農業生産という点では、入らないかも知れませんが。都市農村交流の貢献になってくるのでしょうか。

橋本委員 : きっかけとしては区画整理があって、その中で組織が生まれて、結果として都市農村交流に貢献している。

浅野委員長 : 農用地整備により、いちごやいちじくなどの観光農園の拡大・新設が見られるのだけど、それ以上に大事なものは、新しい組織が出来て、ヒューマンキャピタルが増えて、都市住民との交流が活発になったというのが大事だということですね。

飯田委員 : 農村自体の内面的な変質が見られるというのが大事だということを言いたい。

浅野委員長 : 地域農業の活性化に寄与しているという文章もあり、気持ちが重なる部分があるかも知れないけど、確かに飯田委員の言われるとおり、そこは総合評価に書いてもいいと思う。観光農園の拡大・新設が見られることよりも、そこが変わったことに

意義があると言える。文言を少し変えられてはどうか。

飯田委員：千葉県と館山市の意見もそこを重視されているようなニュアンスに読めますので。

浅野委員長：新しい取組とか意識改革が始まったことが大事なことで、それがにじむように。6ページの(3)①の中身を物語るように、8ページの総合評価の1(3)都市農村交流への貢献の記述をもうちょっと直して欲しい。

事務局：分かりました。

浅野委員長：その他、よろしいですか。それでは、ここまではアドバイスということになりますが、次は、私たち技術検討会の意見の取りまとめ作業となります。取りまとめ作業の進め方について、事務局より提案があるということですので、お願いします。

事務局：進め方について、事務局より提案させていただきます。意見の取りまとめ作業につきましても、技術検討会委員の皆様で行っていただきますが、ワープロ打ち等作業補助として事務局は参加したいと思います。

それ以外の方は、いったん退室していただき、取りまとめ作業が終わるまで、待機していただきますようお願いいたします。

取りまとめ作業はおおむね30分間で行っていただきたいと思います。14時20分の取りまとめを目標として、再開を14時30分からとしたいと思います。

浅野委員長：取りまとめ作業の進め方について、よろしいでしょうか。皆さんに退室していただいて、私たちと書記の方だけ残して、意見を取りまとめたいと思います。
(各委員より：異議なしとの声あり)

浅野委員長：そのようなやり方で作業をしたいと思います。それでは、意見の取りまとめに入ります。作業補助以外の方は、退室をお願いします。

(技術検討会の意見とりまとめ)

(休憩)

(評価委員の再入場により再開)

浅野委員長：それでは「安房南部区域」事後評価技術検討会としての意見を読み上げます。

本事業により整備された農用地や農業用道路は、地理的条件を活かした産地形成と農業生産の安定化、農産物流通の改善に寄与し、地域の活性化に貢献するものと評価できる。

(農業用道路)

農業用道路の沿線はセンリョウや花卉の全国有数の産地であり、本事業により整備された農業用道路は、南房総市及び館山市内の平地部から山間部を通り太平洋沿岸を結び、農産物輸送の大型化・高速化に貢献するものである。

事業の実施前、山間部では非常に狭い隧道が生活道となっていたが、農業用道路が出来たことにより、市内への買い物や通勤、通学など日常生活の利便性の向上に貢献するとともに、地域医療施設へのアクセスが改善したことにより、生活への安

心感の向上にも寄与している。

この農業用道路は、観光バスやバイクを使って花摘みやいちご・紅葉狩り、房総半島南端の観光地を目指す人々の往来を活性化している。

太平洋沿岸には、海岸に沿って基幹的な道路があるが、半島内部を通る農業用道路が出来たことによって、太平洋沿岸と平地部を結ぶ走行ルートが複数化し、津波等災害への備えとして地域の安全・安心の確保に資すると考えられる。

(農用地整備)

狭小で不整形な農地が区画整理されたことにより、機械作業が容易となり、農作業の効率化、営農経費の節減に貢献している。

区画整理団地内の作付けの状況としては、水稻の作付けが多い一方で、いちご等の観光農園の拡大も見られる。

区画が大きくなり、営農がしやすくなった水田では、事業を契機に田植えや稲刈り等の農業体験が行われるようになり、東京都内より数百名規模で高校生等との交流が行われるようになっている。

また、地域農家を中心に農業体験を行う組織が立ち上がり、地域振興を図る人づくりが進み、地域を持続させていくための原動力となっている。

(事業効果のより一層の発現に向けて)

本事業により整備された農業用道路は、地域交通の利便性の向上に寄与している。季節に応じた観光・農業体験プログラムの立案、農産物の加工品の販売を含む直売所等の魅力の向上、都市近郊としての立地を活かした積極的な情報発信を行うことにより、観光客の増加と本区域の農産物の消費拡大を図ることが期待される。

また、農家の高齢化や後継者不足が懸念される一方、気候の温暖な太平洋沿岸部では定年帰農者も見られる。今後の地域農業の振興のあり方として、後継者の育成とともに、高齢者の活躍の場づくりや、高齢者の健康づくりとしての農業についても視野に入れておくことが望まれる。

以上を技術検討会の意見とします。委員の皆様の御協力に感謝します。

予定していた議事を全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

事務局 : 浅野委員長ありがとうございました。委員の皆様、長時間の検討、ありがとうございました。

本日の技術検討会の議事概要及び議事録は、農林水産省のホームページで公表する予定となっております。議事概要については時間的な余裕がないため、委員長に内容を確認いただくことで了解をお願いしたいと思います。

また、議事録については、事務局で早急に整理のうえ、電子メールもしくは郵送にて送付させていただきますので、各委員に確認をお願いいたします。

評価書(案)は、本日御指摘いただきました内容について修正させていただきます。評価書(案)は、最終的に8月末を目途に、農林水産省のホームページで公表となる予定です。

閉会にあたりまして、農林水産省農村振興局農地資源課の豊調査官より御挨拶をお願いします。

豊調査官 : 本日は、農用地総合整備事業「安房南部区域」の技術検討会ということで、熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

先ほどは、評価書に対しまして、色々な観点、私どもも気づかなかった視点から、貴重な御助言、御意見を頂きましてありがとうございました。

本日は、午前には郡山区域、午後には安房南部区域の技術検討会でしたが、両区域とも、地域と農業の活性化ができているということが理解でき、それをいかに文章化し、世の中に発信して、今後にどのようにつなげていくかということが、農林水産省の仕事であり、我々の仕事であろうと思います。

先生方から頂きました貴重な御助言を我々の事業にいかに活かして、農村をつくっていくのかということを考えてながら、仕事を進めていきたいと思っています。

また、事務局より話しがありましたが、評価書につきましては、農林水産省内の手続きを踏みまして、国営事業や他の事業とあわせて、8月末に農林水産省のホームページで公表という予定です。

先生方のこれまでの御協力に感謝を申し上げまして、また、引き続き、御指導・御鞭撻を頂きたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

事務局 : これにて平成28年度 森林総合研究所営事業 事後評価「安房南部区域」技術検討会を閉会します。本日はありがとうございました。

(閉 会)

「安房南部区域」 事後評価技術検討会
出席者名簿

○事後評価技術検討会委員

氏名	専門分野	所属	備考
浅野 耕太	環境経済	京都大学大学院 人間・環境学研究科 教授	委員長
飯田 俊彰	農業土木	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	
須藤 陽子	地域農業	株式会社 須藤牧場 専務	
橋本 禅	農村計画	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授	

○事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
腰山 達哉	室長	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	
豊 輝久	調査官	農林水産省農村振興局整備部 農地資源課	
坂本 義浩	上席参事	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	
高木 繁光	参事	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	
白坂 弘行	農政調整官	農林水産省関東農政局農村振興部 土地改良管理課	
佐藤 永三	参事	森林総合研究所森林整備センター 農用地業務室	